

公告2020第3号

令和3年2月26日

被保険者各位

キッコーマン健康保険組合

理事長 松崎 毅

公 告

令和2年9月末日における、当組合の平均標準報酬月額は、418,965円

(標準報酬月額410,000円)であることを公告します。

したがって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの任意継続被保険者の標準報酬月額は、被保険者資格喪失時の標準報酬月額、または上記標準報酬月額(410,000円)の何れか低い方の額により決定いたします。

以 上